

児童発達支援 事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 3年 12月 20日

事業所名 ほしぞら

		チェック項目	はい	いいえ	わからない	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	7	1		利用者が多い時には、活動室を分けて活動している。	利用日によっては利用者人数が多く、狭いと感じる事もある。活動内容等で適切な大きさの部屋を使うようにしていく。
	2	職員の配置数は適切である	8			スタッフ間で連携できる体制をとっている。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	8				一部バリアフリーでない部分もあるが、玄関や階段など概ね配慮はある。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	8			支援前と支援後の2回清掃し清潔に保たれている。また発達段階に応じて部屋を分けて活動している。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	7	1			
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	8			イベント実施後などにアンケートを取り、改善に繋げている。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	7		1	HPIにて公開している。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	4	2	2		
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	8			研修案内を都度発信し、希望する研修を受講できるようにしている。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	8			モニタリングや家庭連携をもとに、定期的に職員間で情報共有を行い、計画書に反映している。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6		2	絵カードやホワイトボードを使って視覚的に理解できるよう支援している。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	8				
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	8				
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	8			毎月活動予定表を担当者で話し合い作成している。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	8			毎月活動予定表を利用者に配布している。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	8				
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	8			毎日朝礼、屋礼などを行い共有している。	出勤時間にズレのある職員は会に参加できない為、その都度内容を伝えていくが部分的にしか伝わっていない時があるので共有ノートなどを活用し全員にしっかり伝わるようにしていく。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	8			毎日、夕礼会を行い報告や活動の反省点などを話し、次につなげている。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	8			困難事例など都度共有し、検証している。活動内容の振り返りをし、反省点等を話し合い改善している。	
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	8					
21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	8					
22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	6		2	保健センターや相談員とは電話で共有できている。	コロナ禍の為、外部とのやりとりが取りにくくなった。	

関係機関や保護者との連携	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている					医療的ケア児がいない。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている					医療的ケア児がいない。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6	1	1			コロナ禍の為、以前ほどできていないが送迎時などに情報共有をできる時はしている。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6	1	1			コロナ禍の為、以前ほどできていないが送迎時などに情報共有をできる時はしている。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	5	1	2			コロナ禍でできていなかったが、今年の10月～リモートで他事業所や基幹相談支援センターと事例検討会を行い、支援について助言を受けている。(名称ワーキングチーム)
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	1	5	2			コロナ禍のため、交流する機会がない。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	7		1			コロナ禍のため、交流する機会がない。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	8					送迎時や、家庭連携の時などに共有している。
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っている	2	5	1			ペアレントトレーニングの研修が市内で行われていないので、今後研修を依頼していく。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	7		1			契約時にしっかり説明をしている。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	8					
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	8					家庭連携への強化を図っている。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	8					保護者会(年1~2回)や、イベント時など保護者同士の交流を図っている。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	8					家庭連携時や送迎時に相談などがあつた場合は、すぐに共有し対応している。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	8					毎月、通信を作成し保護者に配布している。また活動の様子などHPのブログにあげている。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	8					
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	8					
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	1	7				コロナ禍のため、現在は行っていない。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	7		1			避難訓練などは定期的に行っているが、事業所に不審者が入った時を想定した訓練はしていないので、今後取り組んで行く。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	8					活動に避難経路確認や消防訓練などを取り入れている。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	8					事前にアセスメントし可視化している。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	8					事前にアセスメントし可視化している。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6		2			事例集は作成していないが、朝礼・昼礼・夕礼で共有し対策している。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	8					虐待防止・権利擁護研修を必須で受講している。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	4	2	2			他害が起きそうな場合は、クールダウン部屋で個別対応できるよう配慮している。 計画書には記載していないが、契約書には記載されており契約時説明している。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。